各校実践努力点決る

一様に「基礎学力の向上」
中学校は進路指導の強化

市内各小中学校では例年その学校の児童生徒の実態や、地域の実情、教育上の理想等いろいろな点から反省研究し、その年度中特に重点的に努力しようとする事項を定め教育実践上の努力点として趣旨の達成につとめているが、昭和二十九年度の努力点がこの程教育委員会へ次のように報告された。

これによると小、中学校とも一様に「基礎的な知識技能の向上」「民主的な社会人としての生活態度の養成」或は「環境の教育的な整備」等に努め特に中学校ではその特殊性から「進路指導」に十全を期したいとの意向をうかがうことができるが総じて各学校ともよくその実情に則し適切な努力点を設定したと思われる。

一、中学校

新津第一中学校
1 基礎学力の養成。
2 個性にあった進路の選択。
3 保健の重要性を自覚せしめ、健康な身体をつくり生徒活動を通じて環境を清潔にする。
4 積極性と責任感の養成

新津第二中学校
1 地域及び小、中、高校相互間の理解と融和。
2 敬愛の精神を養い、品位ある態度を養う。
3 公正な判断力の育成。
4 健康生活の指導強化。
5 進路指導の強化。（勤労精神の養成。）
6 環境の整備。

新津第三中学校
1 教科学習特に基礎学力の重視。
2 教材及指導法の研究。
3 健康訓練の徹底。
4 小学校教育との連絡強化。

新津第四中学校
1 勤労愛好の精神と奉仕精神の養成。
2 校外生活の善導。
3 社会性に基く道徳教育の重視。
4 基礎学力の向上。
5 視聴覚教具の活用。
6 産業教育の重視。
7 教材教具の充実。
8 学校環境の整備。
9 学校地域社会の各種団体との連絡によりよい教育環境をつくる。

新津第五中学校
（昭和二十八年四月から新しく発足し、本年度は一、二年を収容している。）
協力して明るく楽しい校風をつくりましょう。

二、小学校

新津第一小学校
（昭和廿八年度から、就学前低学年教育の研究について県から指定されている。）
社会性を育てる。

新津第二小学校
1 ゆたかな人間性と積極的な生活態度。
2 基礎的知識技能の向上
3 学習活動の工夫。
4 個人指導の徹底。

満日小学校
1 自主的学習態度の確立
2 基礎的能力の向上。
3 児童会の育成。
4 保健・安全教育の徹底
5 児童生活指導の徹底。

結小学校
1 学校図書館の利用による研究態度の養成。
2 グループ学習指導の立場に立って、読書力・計算力の向上。
3 児童会活動に於て特に校外生活指導の重視。
4 視聴覚施設及び教具による学習指導の徹底。
5 器楽指導による音感教育の確立。
6 学校環境の整備美化。

市之瀬小学校
1 社会性に基く道徳教育の重視。
2 児童の余暇の利用と善導。
3 衛生的躾の重視。
4 基礎学力の向上。
5 読書力の養成。
6 情操教育の重視。
7 視聴覚教育設備の充実
8 学校環境（主として校地）の整美。
9 学校、地域社会の各種団体との連携による教育環境の醸成。

（市教育委員会）

分館續々誕生
地域に即した活動へ
公民館

市公民館では従来の四分館の外に、旧阿賀浦・飯柳・柄目木を区域とした東部分館を第五中学校内に開設し去る五月二十六日に開館式を挙行したが、なお中新田・飯柳・柄目木の各婦人会で生花講座を開設し、一方この地域を一丸とした連合青年会も結成せられ、分館を拠点として活潑な文化活動、体育運動等が展開せられ、同地域の社会教育活動に大きな期待が寄せられている。

また上、下山谷、天神、古田を一丸とした西部分館も福王寺内に開設せられ、五月五日開館式を挙げ、これも下山谷女子青年の家庭科講座をトップとして上山谷婦人会、天神婦人会等活潑な婦人活動が展開しつつある。

これによって全市を本館と六分館による公民館網で包み、それぞれの分館活動が地域性を重んじた自主的な社会教育活動を展開することになり、全館緊密な連関を保ち乍ら市政の裏ずけともなる文化・生活改善・産業・青少年教育・団体活動の助成等を目ざしその教育方法としての映写・幻灯・講習・講演・講座・実習・市及び団体との行事の共催後援、体育R運動の高揚等を実施しており、これが一層強力に推進せらるるよう努めている次第である。（市公民館）

図書館利用の現状と問題点

本館周囲に偏る利用
町部八割、遠距離に従って漸減
平均化には分館と配本が問題

市制がしかれて大きく変化を見たものに市立図書館があるが、なかでも自宅に持帰って読書を楽しむ貸出の制度が試みられて四年、この五月には一、〇七七名の登録者に達し、利用された図書は年間四万二千冊、これを金額に見積ると約一千万円の図書が市民に動かされている訳である。

しかしその実態を眺めるとあまりに図書館のある近くの地域に利用がかたよっており、図書館から半里まで、図書館に通うのに二十分以内の便利な旧新津町部の大半の地域の市民が利用総数の八割を占めており、半里から一里四十分を要する地域の人は僅かに八パーセント、一里以上の人は六パーセント、市外からの通勤利用者は六パーセントであることは、同じく市税による図書館維持に力を合わせている市民に対して問題であり、図書館協議会は利用の普及平均化のため奉仕の拠点となる分館、それを結ぶ自転車配本等についての研究も行っている。

図書利用　村部に盛上る要望
遠距離に多い団体貸出し

すなわち図書館は大正十四年に旧新津町の中心部に創設され、その後阿賀浦・満日ついで荻川三村の合併を見て今日に至ったが図書館の利用について合併村部の要望が強く出されたのは戦後、特に市制がしかれた後であり、これに応えて団体貸出で補いをつけているがいまだにつりあいがとれていない。図書館から半里以内の、近い地域（旧新津町部の古田、天神及び柄目木より西を除く）には市民の五十五パーセントが居住しているが、ここからの登録者は七九八名で全登録者の七十七パーセント、特に館のある隣接五町内から二三八名三割に達しているが、遠くなるにつれて少なくなり、一里以内で一三九名十二パーセント、一里以上の遠隔地では、住民は二十三パーセントありながら七十三名六パーセントと少く、市外地では六十四パーセントであるが、実際利用者は中距離八パーセント、遠距離六パーセントと更に低くなっている。これを補充する団体貸出冊数は五月現在、近距離地域に十六冊（二団体）中距離地域に九十五冊(三団体)遠距離地域に百五二十冊（四団体）と遠い程多く利用されているが比重に変化を与える程ではない。

年間四千冊読破
希望与える市之瀬配本所

遠い地域に奉仕を及ぼし、利用を平均するための試みとして市ノ瀬配本所が設置され、雪の中を青年の肩で図書が運ばれてから三ケ月、この五月には三百五十冊の図書の総入換が行われたが、市の最も遠い地域五部落の利用状況は介後の図書館活動に希望と変化を与えるものである。この間利用貸出冊数六百七十六冊年間四千冊に達するものと見込まれている。この配本所は五つの団体貸出と一学校の個人貸出を調整しているが、他の遠隔地でも寄り寄り個々の貸出団体の話し合いも行われており、図書館ではこの経験を生かして十一月以後の図書利用時期には利用者の希望にそえるよう準備を行っている図書館協議会では本館と配本所の図書交換配本等活動の機動化のために、いつまでも人の肩による担送に頼るべきでなく、スクーター等の利用が自転車バイクよりも適当でないかと研究されている。（図書館）

おいしく榮養たっぷり
公民館草水分館料理講習

婦人学級開講
毎月10日20日

市公民館本館では青年学級と併行して通年制婦人学級を去る五月十七日に開講した。これは本館区域内の婦人会を対象とし婦連協と共催で行われるもので、正しい政治教育・家政生活文化の向上・生活科学・婦人衛生・育児・生活改善・料理・手技各種等それぞれ専門講師によって行われ毎月十日と二十日が講座日で、毎回午後一時から四時迄実施せられる。

受講料は無料でこの中に社会探訪（見学視察等）体育R運動も加えられスライドや映画等によって婦人の教養と地位の向上をねらっているので各単位婦人会から多数の参加を要望している。

家政と栄養と育児
6月20日婦人学級

来る六月二十日の婦人学級は生活改善講座で堀講師により家政と栄養と育児について。育児については映画「幼児の四季」がつかわれる。

趣味のグループを
公民館

現在公民館活動の一環として発足している趣味のグループは、新町すずかけ吟社俳句講座（講師川瀬館長）、下山谷女子中堅青年の家事研究講座（堀リイ先生指導）、草水女子青年の同様講座（堀リイ先生）、草水野菊衛吟社俳句講座（講師川瀬館長）、中新田、飯柳、柄目木の生花講座（講師龍生派、安積水光氏）等多彩のものがあり、市内男女青年でもこの種趣味のグループの結成を期待しているが、結成については公民館で出来る限り会場、講師その他の便宜を供与する事になっている。

赤痢まん延の徴
傳染は手、蠅、水から

毎年その後を絶たない赤痢が梅雨に入ると益々発生する傾きにあるが、今年は例年に比し全国的に患者の発生も多く殊に新しい種類の赤痢菌の発生による重症患者が増へ、その死亡率も高くなっている。当市に於ても今年に入り既に二十五名の患者が発生し内四名は死亡している。ここで特に注目すべきことは死亡者の八割が幼児により占められていることである。赤痢にはまだ完全な予防注射がなく従って各自が平素の注意により発生防止に努めることが必要である。

赤痢の伝染経路は赤痢菌は自力運動が出来ず何かの媒介により運搬されるその媒介は手、水、蠅等によってなされている。

［手］は実に重宝であるが、又非常に汚れ易い。用便後、食事前、外出後、調理前等には必ず消毒水又は石けん水で洗うこと。

［水］は赤痢菌を運ぶ道路である。便所や汚物の中の赤痢菌を井戸や河沼へ流し伝播している。川堀で食物食器を洗わぬこと。生水は絶対に避け、一度煮沸してから飲むこと。又浅い地下水の出る井戸は晒粉で消毒する。

［蠅］は赤痢菌の輸送機である。蠅は暗い所を嫌うから蠅が卵を産む便所は常に暗くし入らぬように工夫する。又定期的に薬剤（シマゾール、ネオヂクロン等）の「うじ」殺しを撒布して「うじ」を撲滅すること。

大切な健康管理

喰べ過ぎ、飲み過ぎその他身体の衰弱しているときは発病し易いから注意を要する。

赤痢も疫痢と同様赤痢菌により起る病気である。疫痢は幼児に多い。大人の赤痢の特徴は腹痛と数回の下痢を伴うが、疫痢にはそれが割合少い場合が多い。幼児が日中元気に遊んでいて夕方急に発熱し眠そうにぐったりとなり四十度以上の高熱になっても手足が冷たくなる、こんな症状の場合は先ず疫痢と疑って早速応急手当として浣腸を施し安静にして医師の診察を受けることである。

（保険課）

泰山木
太田羽兆

セルを着て素足に履けるもの親し
セルを着て今日退院の髪梳かれ
郭公ワルツ流れて街の明易き
わらべ唄遠退き蜂の怒りのみ
泰山木の閉かんとしてその静寂（しじま）

（梅の実句会主宰）

煙突設備は完全に
消防車に擴声機＝出火出動中も状況報告

火災季節といわれる三、四、五月も市民の協力で火災もなく殆んどが小火ですんだが、日頃の予防査察からみてまた煙突からの火災は全国を通じて一番多いので一般家庭の煙突については次の通り一段の注意が望ましい。

1、煙突で破損しているものの取換。
2、上見板及び柱等より五寸以上離すこと。
3、開口部の中で煙突の継目をなくすること。
4、屋根からの高さは二尺以上とすること。

それから最近石油コンロが大分普及されているが消火器又は砂其の他を万一の場合に必ず備えていただきたい。

なお他の注意及び参考事項は次の通り。

◎注意事項
1、夜間出火出動中先方の諸車（自動車のライト、自転車の燈火）のため消防車の進行に支障があるし、また非常に危険であるから一時消燈すること。
2、消防車の出動中は速力が速いので、諸車は道路の傍らに一時停車し、また歩行者も道を譲ってもらいお互に交通事故の防止につとめていただきたい。
3、消火栓及び貯水槽附近に物件が放置されていることがあるが、周囲に物を置かない様協力願いたい。

◎参考事項
1、降雨時を除き毎日夜間火災予防警戒の為、消防車で幹線の道路を巡回しているが、これらについて気付いた点があったら申出て頂きたい。
2、消防車に拡声機を取付けたので出火出動中に状況を知らせる事が出来るようになった。
3、出火の通報には「局へ（番号不要）〃火事〃といえばすぐ消防署へ非常電話で通ずる」ようになっている。
3、国家消防本部研究所において都市等級決定のため、先般当市の消防施設（通信機関、道路家屋の密稠度、貯水槽、水道分布、水圧、河川、消防車の性能、装備等）の実地調査が行われ早晩当市の格付が決定されるが、これに関連してこの決定が火災保険料、率算定会で当市の火災保険料率を定める重要資料になることになっている。

（市消防署）

図書の団体貸出し

図書館から離れていて本を利用する機会のうすい地域、または職場の勤務の都合で出かけにくい市民のために団体貸出しの制度がある。今までにこの制度を利用している登録団体は十八約六百五十名に達しているが、まだ全市に普及しているという訳ではない。

この貸出しをうけるには地域内の青年会、婦人会または職場でクラブ等で「読み仲間」を作り代表者一名と世話人数名を定めて、市の区長または職場の長から団体証明をうけ図書館に登録する。図書の貸出しは団体員一名につき一冊の割合。返還の期限は一ヵ月以内。本は団体員の希望によって世話人がきめる。